

# BCP（業務継続計画）作成 に係る 無料相談のご案内

## BCP（業務継続計画）について

### BCP（業務継続計画）とは

新型コロナウイルス感染症や災害等の不測の事態が発生した時、優先度の高い業務を速やかに復旧させ、介護・支援を継続していくための計画等をさします。

- ・介護サービス事業者を対象に **BCPの策定、研修の実施、訓練の実施等が義務化**されました！（令和3年介護報酬改定・3年の経過措置あり）
- ・中小企業庁、厚生労働省ホームページにガイドライン、マニュアル等が公開中

### BCP策定のポイント

「災害時に自組織が最低限提供しなければならないことは何か？」を考え、そのために準備すべきこと（人・組織・インフラ・情報・資材など）が何かを明らかにすることが重要です！



- ・災害が起こった時の対処方法？
- ・万が一への「備え」の重要性？
- ・「自然災害」と「感染症」について詳しく知りたい！
- ・平常時の備え、発生直後、数日経過後…どうする！
- ・BCP作成上の留意点は？
- ・被害状況の想定を行うには？

相談費用

**無料**

- ご希望の日時に専門家が事業所にお伺いし支援します。
- 事業所と専門家それぞれの承諾があれば、オンラインでの相談も可能です。

公益財団法人 介護労働安定センター鳥取支部

〒680-0846 鳥取市扇町116 田中ビル2号館2階  
TEL：0857-21-6571 FAX：0857-21-6572

●お申し込み希望の方は、裏面の「無料相談申込票」をFAX(0857-21-6572)ください。

FAX : 0857-21-6572

【申込日】

年 月 日

令和4年度 鳥取県委託事業「介護事業所等におけるBCP策定支援事業」

## 無料相談申込票

法人名	
事業所名	
所在地	〒 - TEL : - - FAX : - -
担当者	ふりがな 役職 氏名
Email	
相談内容	(具体的にご記入下さい)
希望相談日時	第1希望 月 日 ( : ~ : ) 第2希望 月 日 ( : ~ : ) 第3希望 月 日 ( : ~ : )

【個人情報の取り扱いについて】

「無料相談申込票」に記載された内容については、当センターの個人情報管理規程に従い厳重に管理し、相談、支部職員による日程調整、内容確認、各種講習会のご案内及び事業活動に関する情報提供のみに使用し、上記以外の目的で使用いたしません。

【実施決定欄】

センター使用欄

コンサルタント氏名	実施日時	実施場所	立会職員
	年 月 日 ( : ~ : )		